

## 1) 「みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例」の制定（平成19年7月9日公布、10月1日施行）

（めざすもの）

飛騨・美濃のじまんを知ってもらい、見つけだし、創りだす飛騨・美濃じまん運動に取り組むことで、観光産業を基幹産業として発展させ、もって飛騨・美濃の特性をいかした誇りの持てるふるさをつくります。  
[ 条例第1条 ]

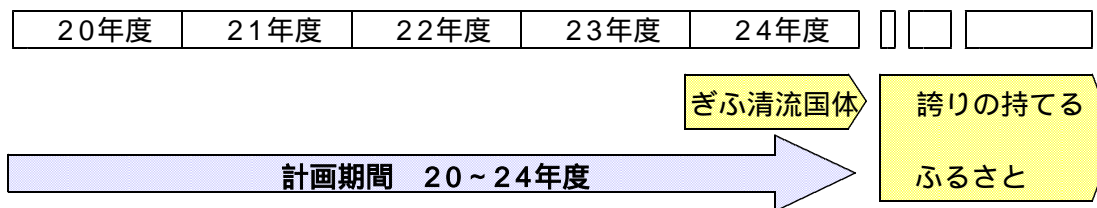
## 2) 実施計画の策定

性 格

条例を踏まえて、飛騨・美濃じまん運動に関して、総合的かつ計画的に実施する取り組みを定めるものです。  
[ 条例第3条第1項、第16条第1項関連 ]

計画期間

実施計画の計画期間は平成20年度から平成24年度までの5年間とします。  
また、毎年度、じまん運動の成果を白書としてまとめ、評価や検証をし、次の運動につなげていきます。  
[ 条例第17条関連 ]



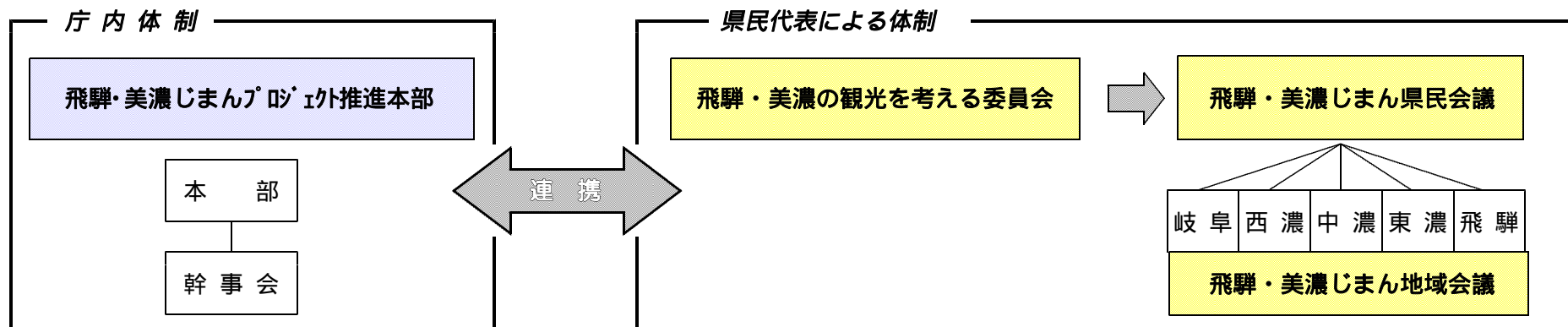
計画策定方法

「みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例」に基づき設置する「飛騨・美濃の観光を考える委員会」  
「飛騨・美濃じまん県民会議」において、実施計画を論議、検討します。  
また、広く県民のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施し、策定します。

パブリックコメント実施 H19.9.5～10.4

[ 条例第16条第2項関連 ]

推進体制



役割	業務	構成員
<b>飛騨・美濃の観光を考える委員会</b>		
岐阜県の観光施策及び県民運動の方向性を検討 県民会議、地域会議に必要な助言	観光施策全般の方向性を検討、討議 県民運動の実施計画についての意見 実施した県民運動の評価検証 [ 討議機関 ]	交通、マスコミ、NPO、まちづくり、 商工・経済団体、学識経験者から構成 観光業界の代表 市町村
<b>飛騨・美濃じまん県民会議</b>		
県民運動の推進 全県的な県民運動の企画、呼びかけ及び実行 地域会議への働きかけ	県民運動の実施計画についての意見 全県的な県民運動の推進 実施した県民運動の評価検証 [ 全県的な推進機関 ]	飛騨・美濃じまん地域会議のメンバーから 構成
<b>飛騨・美濃じまん地域会議</b>		
県民運動の推進 各圏域における県民運動の企画、呼びかけ及び実行	各圏域における県民運動の推進 市町村と連携し、地域における飛騨・美濃 じまんの推薦 [ 地域ごとの推進機関 ]	地域の特性に応じた県民運動を推進する ため、地域での県民運動の推進役となる 者から構成 圏域内の市町村、商工会議所・商工会、 観光関係者等